

南富良野町告示第 18 号

企画競争実施の告示について

令和 7 年 8 月 4 日

南富良野町長 高橋 秀樹

次のとおり、公募方式による企画提案書を募集し、その内容を審査して最良の提案者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）を実施する。

1 業務概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 業務名 | 南富良野町文書管理システム導入業務（以下「本業務」という。） |
| (2) 業務内容 | 南富良野町文書管理システム導入業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに |
| (3) 業務期間 | 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで |
| (4) 提案上限金額 | 金 18,220,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）を上限とし、これを超えた提案は無効とする。 |

2 公募型プロポーザルの参加資格要件

本業務の公募型プロポーザルに参加できる者は、次のすべての要件を満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 7・8 年度南富良野町競争入札参加者名簿「物品等役務」の項に登録されていること。
- (3) 本町から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づく再生手続開始の申し立てを行っていない者
- (5) 地方公共団体において、同種の業務で過去 5 年間に導入実績を 3 件以上有しているシステムであること。
- (6) セキュリティ管理、運用評価の観点から、本事業で使用するクラウド又はデータセン

タ及びその付帯施設は、ISMS/ISO27001 認証取得を行っていること。

- (7) 常に連絡の取れるスタッフを配置し、そのスタッフが責任を持って町担当者との連絡調整をすること。
- (8) 個人情報の取扱いなどに留意し、業務内容についての守秘義務を遵守できること。

3 手続等

(1) 担当部署

〒079-2402

北海道空知郡南富良野町字幾寅 867 番地

南富良野町総務課デジタル推進係

電話 0167-52-2112

F A X 0167-52-2922

電子メールアドレス soumu@town.minamifurano.hokkaido.jp

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加申込書に必要書類を添えて提出すること。紙媒体と電子媒体の両方を提出すること。

ア 提出期限令和 7 年 8 月 18 日（月）17 時 00 分必着

イ 提出場所上記(1)に同じ

ウ 提出方法持参（閉庁日及び閉庁時間を除く。）又は配達証明付書留郵便による。

エ その他上記のほか必要な事項は南富良野町文書管理システム導入業務に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるものとする。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

本業務の公募型プロポーザルの参加資格を得た者は、下記のとおり企画提案書に必要書類を添えて提出すること。紙媒体と電子媒体の両方を提出すること。

ア 提出期限令和 7 年 8 月 25 日（月）17 時 00 分必着

イ 提出場所上記(1)に同じ

ウ 提出方法持参（閉庁日及び閉庁時間を除く。）又は配達証明付書留郵便による。

エ その他上記のほか必要な事項は実施要領に定めるものとする。

(4) 公募型プロポーザル実施スケジュール

企画提案審査にあたり選定委員会によるプレゼンテーション審査を、次のとおり実施する。

ア 日時：令和 7 年 8 月 27 日（水）※別途通知するものとする。

イ 場所：南富良野町役場庁舎内

(5) 契約候補者の決定

令和7年8月29日(金) 予定

4 その他

(1) 関係書類等については南富良野町ホームページからダウンロードすること。

<https://www.town.minamifurano.hokkaido.jp/>

(2) 関連情報を入手する場合は「質問書」により提出すること。